

令和2年度 一般財団法人 飯田勤労者共済会 事業計画書

1 事業方針

飯田勤労者共済会は、創設以来、飯伊地域の事業所に働く勤労者及び事業主に対する福利厚生事業を実施することで、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与してきました。

少子高齢化に伴う人口減少時代に入り、生産年齢人口の減少による生産性の低下や長時間労働などが社会問題化し、現在、国においては働き方改革が進められています。

慢性的な人材不足が続く状況下において、当共済会の果たす役割は、以前にも増して重要になってきています。今後とも勤労者の福祉向上を図り、健康でゆとりある生活が実感できる職場環境づくりの支援と労働意欲向上のため、総合的な福利厚生事業を効果的に実施してまいります。また、会員のニーズ把握に努め、新規事業の発掘など、より魅力のあるサービス提供を積極的に実施してまいります。

法人として安定した経営基盤を強化していくためには、とりわけ会員の拡大が課題となることから、会員 14,000 人台維持を目標に加入促進を進めるとともに、経費の節約等に留意し、健全経営に努めます。

2 会員への主なサービス事業

(1)生活安定事業

各種祝金・見舞金及び慰労金など給付事業を実施します。また、若者の地元への回帰定着率を向上させるため、地元の高校・短大・専門校等を卒業した新卒者が、飯田下伊那地区の会員事業所等へ就職した場合、新たに「地元定着促進就職祝金」を給付します。

(2)健康維持増進事業

会員の健康の維持増進を図るため、スポーツ大会の開催、イベント参加に対する助成、特定厚生福祉施設の利用助成を実施します。また、40・50・60歳到達者への健康管理給付、インフルエンザ予防接種や人間ドック受診費用の一部を助成します。

(3)自己啓発・余暇活動事業

教養の向上や技術習得を図るとともに、充実した余暇時間を過ごし、リフレッシュ等を図るための事業を実施します。

① バス旅行事業

バス旅行事業を企画実施することで、余暇活動やリフレッシュの場を提供します。

② スポーツ観戦事業

プロ野球・サッカー・大相撲・ラグビー・バレーボール・バスケットボールなどのスポーツ観戦に係る経費の一部を助成します。

③ 自主企画事業

独自企画として、ビアパーティー、ワインセミナー、手作りケーキ教室、ヨガ教室に加え、新たに、アロマセラピー教室とハーバリウム教室を実施します。

④ 自動車運転免許優良「スーパーゴールド」更新助成事業

新規事業として、免許更新時において 20 年以上無事故・無違反の会員に対して、

その功績を称えると共に、広く会員に紹介することで交通安全の意識向上に繋げるため助成金を支給します。

⑤ 働くあなたを守る交通安全啓発事業

高齢者による交通事故が社会問題化していることから、新たに会員の交通安全意識を高めるための交通安全教室を開催します。

⑥ 入場券などの各種チケットの購入及び自己啓発助成

「飯田丘のまちバル」参加助成を行い、今後とも、地域経済の活性化の後押しを行ってまいります。また、資格取得に関する受験料を補助することで、引き続き、会員の能力開発の支援や、講座の受講料の一部を助成します。

⑦ 郵送料支援事業

会員の各種手続きやチケット等の受け取り等は、基本的には事務所に出向いて頂くこととしますが、遠方のみならず個別の事情に柔軟に対応し、会員の利便性が図られるよう配慮します。

(4)生活設計事業

各産業分野における人手不足に対応し、U・Iターンにより会員事業所に就職した場合に、要した必要経費の一部を新会員に対して助成します。

(5)指定割引施設の拡充・周知のための事業

全会員に分かり易く最新の情報を提供するため、「指定割引施設」一覧のガイドブックを毎年作成し配布します。また、引き続き、募集を行うことで、「指定割引施設」の拡充を図り、会員サービスの向上に努めます。

(6)その他事業

① 当会の制度及び個々の事業について、会員はじめ一般勤労者に周知するため、「共済会だより」の内容を充実させ毎月発行します。

② ホームページを活用した様々な情報提供に努め、会員への有益な情報提供、利便性の向上、及び業務の効率化を図ります。

③ 昨年度、勤労者福祉センターの「窓口受付業務」を、市から共済会が受託しましたが、引き続き施設の予約や福利厚生事業に関する利便性を高めるため、ワンストップサービスの充実を図ります。

④ 共済会が施設内外で実施する各種事業時や事務所来所時における、会員の緊急事態発生時の対応策として、新たにAEDの設置を行います。

3 加入促進に関する事業

長期的な経営安定を目指し、既存会員の脱会防止と新規会員獲得に一層努めます。

(1)新規会員の加入促進

共済会の認知度を高めるため、幅広いマスメディアを活用した広報・広告を行うと共に、未加入事業所の訪問を行い、制度の周知、普及を図り、会員数拡大に努めます。

また、8月から10月までを加入推進強化月間として取り組みます。新規事業とし地元ラジオ放送での広告宣伝による共済会のPRを行います。

(2) 既存会員事業所等への働きかけ

既存会員事業所訪問等を行い、事業所脱会防止に努めるとともに、会員による未加入事業所の紹介による会員数拡大に取り組めます。